

全 議 J 1 第 5 号
平成 3 1 年 1 月 1 6 日

市議会議長 各位

全国市議会議長会
会長 山 田 一 仁
(札幌市議会議長)

**幼児教育無償化など平成 3 1 年度地方財政対策関係資料の送付及び
貴市議会議員への配布・周知について（お願い）**

平素より、全国市議会議長会の運営に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日、政府予算案の閣議決定により、平成 3 1 年度地方財政対策が決定いたしました。各市議会におかれては、今後、関係条例の改正に係る審議など所要の対応が必要になると見込まれますので、別添のとおり、平成 3 1 年度地方財政対策関係資料を送付いたします。

つきましては、この文書と併せて、別添の諸資料を各議員の皆様にもご配布していただき、以下でご説明申し上げます経緯や制度の内容等について周知徹底を図っていただきますよう、格別のご配慮をお願い申し上げます。

平成 3 1 年度地方財政対策については、歳入面で、地方税が 4 0 . 2 兆円と前年度より 0 . 7 兆円（1 . 9 %）増収となる中、地方交付税が前年度より 0 . 2 兆円（1 . 1 %）増の 1 6 . 2 兆円となるなど地方一般財源総額は前年度より 0 . 6 兆円（1 . 0 %）増の 6 2 . 7 兆円が確保されました。また、臨時財政対策債は前年度より 0 . 7 兆円（1 8 . 3 %）減の 3 . 3 兆円と抑制されるなど、地方自治体側としても大変評価できるものとなっています。

歳出面では、社会保障経費を中心とする一般行政経費の充実が図られたほか、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」推進のため投資的経費が大幅に増額されるなど、地方側の要望に沿った措置が講じられました。

一方、平成 3 1 年 1 0 月から実施される幼児教育の無償化をめぐっては、その取扱いについて大きな議論になりました。

幼児教育の無償化については、「新しい経済政策パッケージ」及び「経済財政運営と改革の基本方針 2018」において、3 歳から 5 歳までの全ての子供及び 0 歳から 2 歳までの住民税非課税世帯の子供についての幼稚園、保育所、認定こ

も園の費用を無償化するとともに、幼稚園、保育所、認定こども園以外についても認可保育所に入ることができない待機児童がいることから、保育の必要性のある子供については、認可外保育施設等を利用する場合でも無償化の対象とするとされました。

しかし、市町村に事前の協議もなく、大きな財政負担を伴い、また他にも多くの問題を内包する事業の実施を一方的に求めてきたため、全国市長会や全国町村会が中心となって、子どもたちの命を預かる現場の立場から、経費の全額を国が負担すること、幼児教育の質の確保・向上策を講じることなどを強く求めました。本会においても、市長会等を支援し、政府与党に対し要望活動を重ねてきたところです。

政府においては、こうした市町村側からの要請を受け止め、経費の地方負担について、認可外保育施設を含め私立の保育所・幼稚園では国 1/2：都道府県 1/4：市町村 1/4 とされ、公立保育所・幼稚園では市町村 10/10 とするほか、地方側に立った一定の進展が見られたところです。

具体的には、平成 31 年度は消費税率引上げに伴う地方の増収がわずかなため、地方負担分を措置する臨時交付金（2,349 億円）を創設して、全額国費で対応されることとなりました。

平成 32 年度以降の地方負担分については、地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額した上で、個別市町村の地方交付税の算定に当たっても、地方負担の全額を基準財政需要額に算入し、一方、地方消費税の増収分の全額を基準財政収入額に算入することとなっています。

また、平成 31 年度と平成 32 年度の導入時に必要な事務費については、全額国費で負担することになっています。さらに、新たに無償化の対象となる認可外保育施設等に係る事務費については、平成 35 年度までの経過措置期間、全額国費で負担することとなっています。

今後については、市町村の現場で、認可外保育施設の扱いなど幼児教育の質の確保や向上をはじめとする様々な課題が残されています。これらについては、平成 30 年 12 月 17 日に設置された P D C A サイクルを活用した国と地方の協議において検討されることになっています。また、円滑な施行に向け、引き続き市町村からの意見を踏まえて事務負担の軽減や実務に関する検討を行うこととなっています。

その他、今回の地方財政対策の主な内容については、別添「平成 31 年度地方財政対策について」のとおりです。

なお、ご不明な点等がございましたら、以下の全国市議会議長会事務局までお問い合わせください。

＜地方財政対策について＞ 政務第一部 伊藤 TEL：03-3262-5235

＜幼児教育の無償化について＞ 政務第二部 尾崎 TEL：03-3262-5236

【別添文書】

①平成31年度地方財政対策について

- ・「平成31年度地方財政対策のポイント」（総務省自治財政局）及び「平成31年度地方財政対策の概要」（同）等から抜粋して作成しております。

②幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要（内閣府子ども・子育て本部）

- ・平成30年12月28日に関係閣僚合意となった「幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針」の概要となります。

③幼児教育の無償化に係る参考資料（内閣府子ども・子育て本部）